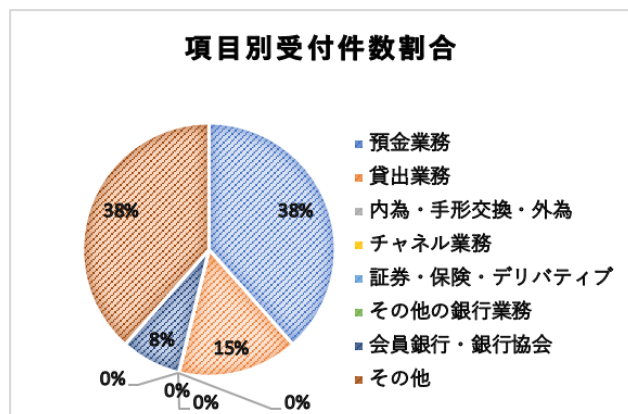
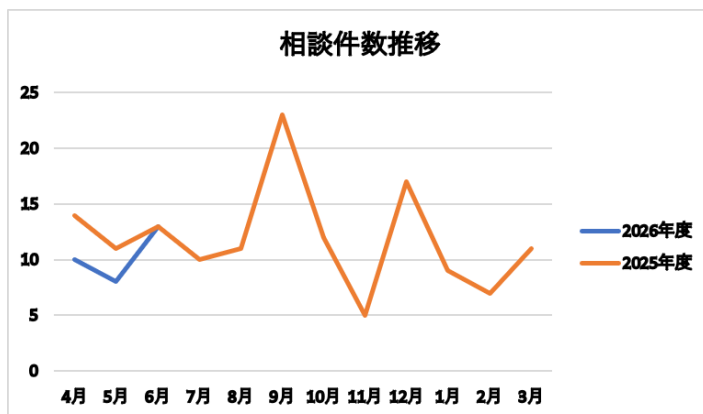


銀行とりひき相談所相談受付状況（2026年6月）

名古屋銀行協会
銀行とりひき相談所

1. 受付件数の状況



□相談件数は、今月は13件と、前月比増加、前年同月と同水準となった。（前月比+5件、前年同月比±0件）

□項目別受付件数割合では、「預金業務」と「その他」が5件で最も多く、「その他」のうち4件が金融犯罪に関連する相談であった。（詳細は別紙「銀行とりひき相談件数集計表」をご覧ください）

2. 相談の主な内容

□預金業務

- ・偶数月の1日に企業年金が振り込まれていたが、6/1に振り込まれていない。銀行に相談したら、企業年金側に相談してくれと言われた。企業年金のコールセンターではうちでは何もできませんと言われた。どうしたらよいか。
- ・もう高齢なので信託銀行に預けている預金（50百万円）を引き出して、自分の取引銀行に預け替えしたいが、担当者はあれこれ述べてなかなか言うことを聞いてくれない。お宅でなんとかしてくれないか。

□金融犯罪関連

- ・知人がZOOMを使ってネットバンキングから犯罪集団に振り込んでしまった。振込先銀行に問い合わせたところ、当該口座は仮想口座であり、資金は取り戻せないと言われた。どうしたらよいか。
- ・投資詐欺の被害に遭い、誤って免許証をアップロードしてしまった。口座開設などに悪用されないように事前に各金融機関に通知しておくことはできないか。警察には相談済。CIC,JICC,全銀協個人情報情報センターには本人申告届け出済。

3. トピックス

□弊社ホームページのQ&Aや金融用語の解説をご利用ください。

日頃疑問に思う銀行業務に関してわかりやすく説明したQ&Aや、なかなか理解しづらい金融機関独特の用語についての解説などを弊社ホームページに掲載していますので、ぜひ一度ご覧ください。（弊社ホームページ <https://www.nagoya-ba.or.jp/>）

銀行に関するさまざまなご相談や苦情は
銀行とりひき相談所へご連絡ください。
052-559-6150 または右のQRコードへ



本資料の内容について、商用目的での転載・複製を行う場合はあらかじめ名古屋銀行協会までご相談ください。転載・複製を行う場合は、出所を明記してください。

本資料に掲載されている情報の正確性については万全を期しておりますが、名古屋銀行協会は、利用者が本資料の情報をを用いて行う一切の行為について、何ら責任を負うものではありません。